2020年(令和2年)第7回姶良市教育委員会定例会

令和 2 年 7 月 15 日 (水) 開会 9 時 57 分 閉会 10 時 50 分 加治木総合支所南庁舎 3 階会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 中間委員 岩元委員 藤谷委員

2 教育委員会事務局の出席者

北野次長兼教育総務課長 前田次長兼学校教育課長 塚田次長兼保健体育課長 原口社会教育課長兼図書館事務局長 別府国体推進課長

3 議事

議案等番号	件名	結果
報告第8号	教育委員会職員の人事異動に関する件	承認
報告第9号	令和2年度姶良市一般会計補正予算(第5号)(教育費) に関する件	承認
報告第10号	姶良市家庭教育推進委員会委員の変更に関する件	承認
議案第35号	姶良市教育委員会外部評価委員の委嘱に関する件	可決
議案第36号	姶良市立図書館協議会委員の任命に関する件	可決

4 議事録

事務局

(教育総務課長)会議に入ります前に、本日教育部長は欠席でございます。 それでは、ただいまから令和2年第7回姶良市教育委員会定例会を開催いた します。これ以降の議事進行は、小倉教育長にお願いいたします。

教育長

それでは会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長

異議なしと認めます。よって本日の会議は公開することとします。

日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。前回会議の議事録の 承認・署名はお済みでしょうか。

全員 はい。

教育長では、前回議事録は承認されたものと認めます。

次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様から何かご報告はございませんでしょうか。

委員 はい。おはようございます。学校訪問も5月から始まって、昨日で2/3程度終わったところです。新型コロナウイルスの感染拡大で、4月中旬から5月上旬まで臨時休校があったりして、特に新1年生の学校生活というのは不安があったと思いますけれども、学校訪問での様子では、落ち着いているのかなと感じて安心しているところです。7月の訪問では、教室によっては汗ばむところもあったりして、学校によってはエアコンを使用しながら扇風機

も一緒に使うなどして工夫されていたところですが、マスクもしていてちょっと子ども達も大変だなと思いますので、体調管理面でもエアコンは上手に

使用していただければいいのかなと思ったところです。以上です。

教育長はい。ほかにございませんか。なければ、私の方から報告いたします。

コロナウイルスは、鹿児島市のショーパブでクラスターが発生しましたけれども、市中感染がですね、これが拡がってきているように思われます。昨日の永原小学校の学校訪問の時、私途中で中座いたしましたけれども、一昨日、姶良市からも1件発生しました。会社員の方で40代。その子どもは、小学生と中学生の男の子がいまして、いわゆる濃厚接触者、父親と同居しているわけですから。昨日は、すぐ帰ってコロナ対策会議をやったわけですけれど、まだ本人達も、陰性か陽性はっきりしない。これが、もし陽性ならどうするかということで、検討していたわけです。夕刻頃でしたかね、陰性ということが分かりました。ただ本人達は、濃厚接触者ですから7月27日まで出校しないようにと申し上げてあります。この父親は、別にショーパブに行ったとかはないです。県外出張もないです。市中のどこかに蔓延しているのかなと思います。最後に、今後の対応等について、保健体育課長の方から説明を申し上げますけれども、昨日途中で中座いたしましたのは、そういうことでございます。

それでは、議事に入りたいと思います。日程第3報告第8号「教育委員会職

員の人事異動に関する件」でございますけれども、これを議題とします。事 務局の説明をお願いいたします。

事務局

(教育総務課長)はい。それでは、報告第8号「教育委員会職員の人事異動に関する件」について、ご説明いたします。姶良市の7月1日付の人事異動に伴いまして、全体で13名の方の異動がございましたが、教育部では2名の転入と2名の転出がございました。教育総務課管理係の小池さんが転出しまして、社会福祉課より馬籠さんが転入しております。社会教育課生涯学習係の上水流さんが転出しまして、税務課より米増さんが転入となっております。それぞれ転出された方の係に、新しい方をそのまま配置ということになっております。以上で説明を終わります。

教育長

事務局からの説明がございましたけれども、質疑を行います。何かご質疑がございますでしょうか。

通常はですね、4月1日に異動がありますけれども、市役所では7月1日付、3月4月が税務課の繁忙期であって、事務の関係上、ノウハウをしっかり持っている職員が取り組まないといけない業務でありますから。繁忙期の終わったこの時期に異動を行う。そういうことになるわけです。

ご質疑なければ、お諮りします。日程第3報告第8号は事務局からの報告のとおりに了承することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長

異議なしと認めます。よって報告第8号については、承認されました。 次に日程第4報告第9号「令和2年度姶良市一般会計補正予算(第5号)(教育費)に関する件」を議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

(保健体育課長)はい。それでは、報告第9号「令和2年度姶良市一般会計補正予算(第5号)(教育費)に関する件」について、ご説明を申し上げます。今回、計上しました歳出補正予算196万6千円は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、小中学校で使用する保健衛生用品を国の第1次補正予算の成立を受けて制定されました「学校保健特別対策事業費補助金」のうち、『感染症対策のためのマスク等購入支援事業』を活用して、これまで購入してまいりましたが、マスクや消毒液の追加購入のほか、学校から追加配備の要望がありました非接触型体温計や、新たに要望があった教職員用の透明マスクなどの購入費用でございます。これらにつきまして、学校保健費の消耗品費として計上しましたものでございます。また、これにかかる財源と

しまして、教育費国庫補助金に112万1千円を計上いたしております。なお、 これらの予算につきましては、7月9日の市議会第2回定例会本会議におい て、議案を上程しまして、可決されたものでございます。以上で報告を終わ ります。

教育長 先週7月9日に可決された補正予算の議案でありますけれども、何かご質疑 ございませんでしょうか。

季員 消毒液ですけど、この予算を考えたときに、消毒液はアルコール系や塩素系 いろいろありますが、具体的にどんな消毒液を購入しようと考えていらっしゃるのですか。

事務局 (保健体育課長)この消毒液と表記してありますが、具体的な商品名として は、除菌用アルコールを購入する予定としています。

教育長 消毒液も%によってですね、アルコール濃度 70%以上のものはあまり使われないと言われますけれど。

委員 教職員の透明マスクですけれども、これは全校に配付ですか。また、どのような時に使われるのですか。

事務局 (保健体育課長)教職員に一つずつ配付しようと計画しております。やはり 小学校低学年の児童には、より先生の表情が良く見えた方がいいということ、 口の動きが見えた方がいいということで、表情も全部含めて指導する上で着 用が望ましいのではないのかという声がありましたものですから、配付しようと計画しています。

委員はい、わかりました。

教育長下の方につけます。特に語学学習用に使います。

委員 児童生徒用のマスクですけれど、基本的にマスクにつきましては、家庭から 持ってきているのかと思うのですけれども、これはどういう時に使われるために購入するのですか。

事務局 (保健体育課長)はい。マスクにつきましては、概ね家庭から着用もしくは 持参しており、着用率も 100%に近い状況にあるとは思いますが、学校活動 中に濡らしてしまったりとか、落として踏んでしまったり、そういうことも

考えられることから、学校側としては、少しでも備蓄量が多いほうがいいということで、何枚備蓄というか、基準というか目安としてはないのですけれども、そういった形で活用を考えているところです。

委員

それから非接触型の体温計も最初の説明では、各学校に1本ずつあるということでしたが、大きな学校は足りないということで、また追加という感じなのでしょうか。

事務局

(保健体育課長) おっしゃるとおりです。これまで各学校に1本配布しましたが、本数的に足りないということで、今回の予算では学年に1本ということにしました。ただし、大きな学校といいますか、重富中・帖佐中・加治木中については、各学年に2本ということで購入を計画しております。

教育長

だいたい家庭で測ってきています。中にはですね、子どもが多い家庭では測ってこない子もいます。マスクについては、学校訪問の時に見られているわけですが、だいたい着けています。中にはマスクを着けて来ない子もいます。なかなか注文しても入ってこないですね。

はい、ほかにございませんでしょうか。質疑がなければ、お諮りします。報告第9号は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますか

全員 はい。

教育長

異議なしと認めます。よって報告第9号については、承認されました。 次に日程第5報告第10号「姶良市家庭教育推進委員会委員の変更に関する 件」を議題とします。事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

(社会教育課長)はい。報告第10号「姶良市家庭教育推進委員会委員の変更に関する件」につきまして、姶良市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第1項の規定に基づき、臨時代理しましたので、報告いたします。委嘱期間は、令和2年7月1日から令和4年3月31日までです。委員構成につきましては、子育てに関わる団体関係者、学校教育関係者、企業関係者、行政職員で15名の方に委嘱いたしました。家庭教育推進事業につきましては、これまで3年間、地域で支える家庭教育推進事業にモデル地として、県からの補助を受けて取り組んでまいりましたが、今後、皆で支える家庭教育推進事業のモデル地として、また事業に取り組むことになりましたので、それぞれの立場からのご意見をいただき、事業に反映させたいと考えております。名簿の中で1番から9番の団体の方たちにつきましては、これまで3年間、委員としてお願いしていた方で、その中で代表者が代わったところは備

考欄に新規と表示されています。それから 10 番から 12 番までの 3 名の方に つきましては、新しく子育てに関わる世代をサポートする団体としてお願いをしている方たちです。 13 番はこれまでお願いしていた方です。 14 番は姶良市家庭教育サポーターの方をお願いしております。 そして 15 番目は姶良市子どもみらい課の課長に委嘱をお願いしているところです。以上です。

教育長 はい。事務局からの説明がございました。それでは質疑を行います。質疑あ りませんでしょうか。

季員 はい。姶良市家庭教育サポーターという方は何人ぐらい登録をされているのですか。

事務局 (社会教育課長)姶良市家庭教育サポーターは、社会教育の中のSSVC+ (地域学校協働活動)の組織の中の一員としていらっしゃいます。中学校ブロックにお一人ずついらっしゃいますので、5名の方がサポーターとしていらっしゃいます。

教育長 ほかにありませんか。

委員 名簿の11番12番の方は、今回新しく増えられたのでしょうか。

事務局 (社会教育課長)委員の人数としては変わらないのですけれど、ちょっと違う視点で子育てのサポートをしていらっしゃる団体の方にお願いしたいということで変わりました。

委員 こちらの委員会の会議の回数と、こちらで出された意見が反映される場とい うのは、どういったところでしょうか。

事務局 (社会教育課長)会議としましては、年に2回ということになります。推進 委員の方たちは、それぞれのお立場で子育てに関わっていらっしゃって、子育ての困りごとというのを実感されている方たちですので、そういう方たちのご意見を多く私たちに届けていただきたいということと、また社会教育課として取り組んでいる家庭教育推進事業について理解していただき、それぞれの団体に広げていただきたいと思っております。会議としては2回しかございませんので、会議で出た意見を一旦報告書としてまとめて、また委員の方に配布して、それを見てもらっていただいて、そしてさらにそこから会議の中で発言していただき、また実際意見等をいただけるように、お互い連携を常に図りながら事業に反映していただきたいというしくみを作っていこ

うと考えています。

はい。わかりました。ありがとうございます。 委員

教育長 こういう方たちは、なにかの会長とかになっていきますが、年配の男性の方 が多いです。女性の方からの意見をいただきたいということから、数として は同数ぐらいになっています。実務にあたっている方から委員にお願いして いこうという考えです。

> はい、ほかにございませんでしょうか。質疑がなければ、お諮りします。報 告第10号は事務局からの報告のとおりご了承いただけますか

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第10号については、承認されました。 次に日程第6議案第35号「姶良市教育委員会外部評価委員の委嘱に関する 件」を議題とします。事務局からの説明をお願いいたします。

> (教育総務課長) はい。議案第35号「姶良市教育委員会外部評価委員の委 嘱に関する件」について、ご説明いたします。まず、外部評価についてでご ざいますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教 育委員会はその事務について、毎年、点検及び評価を行い、その結果を公表 することとなっております。現在、委員の皆様には、その事務を点検する為 の評価シートの記入をお願いしているところでございます。その結果を教育 に対し学識経験を有する方に評価していただくこととなっておるところで ございます。名簿の方々に、外部評価委員としてお願いしたいと考えており ます。外部評価委員の任期につきましては、委嘱した日から年度末までとな っておりますので、本年度もまた5名の方に新たに委嘱をするものでござい ます。外部評価の会議の回数としましては、2回を予定しております。1番 の加治木高等学校の川原校長先生から4番の百武さんまでは、昨年に引き続 き継続してお願いすることになっております。5番の小崎さんにつきまして、 昨年までPTA連絡協議会会長の馬場さんにお願いしておりましたが、今回 会長を交代になられたということで、教育総務課より市PTA連絡協議会に 推薦を依頼しまして、新たに代表として推薦いただいた方になります。以上 で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

ただいま、事務局からの説明がありましたけれども、それではご質疑を行い 教育長 ます。質疑はありませんでしょうか。 毎年、この時期7月に各課の事業説明を行いまして、自分で自己評価したも

事務局

のを教育委員の皆さんにもお示しし、それを評価していただきます。それを さらに外部評価委員の方に評価していただきます。そもそも教育委員という 制度は、外部評価の観点から導入された制度であります。日常的に見ていた だいている教育委員の皆様からの評価が一番正しいと思います。いろんなイ ベントにも出席していただいていますので。

なにかご質疑ございませんでしょうか。なければ質疑なしと認めます。 では、お諮りします。議案第35号は、事務局からの提案のとおり可決する ことにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第35号「姶良市教育委員会外部評価委員 の委嘱に関する件」については、可決されました。

> 次に日程第7議案第36号「姶良市図書館協議会委員の任命に関する件」を 議題とします。事務局のご説明お願いいたします。

事務局 (社会教育課長)はい。議案第36号「姶良市図書館協議会委員の任命に関する件」につきまして、ご説明いたします。姶良市立図書館協議会条例第3条第2項の規定に基づき、15名の方にお願いしたいと考えております。委

員の任期は2年としており、これまでの委員の任期が6月30日で満了していることから令和2年7月1日から令和4年6月30日までを委嘱期間としてお願いするものです。今回の9名のうち5名の方は、これまでも図書館協議会委員としてお願いしている方であり、4名の方に新しくお願いすることになります。委員の構成は、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する者として親子読書会の代表の方、学識経験者としましては、椋

鳩十文化記念館で実施する全国読書感想文前審査員である藏薗さん、現在の審査員である松山さんの2名の方にお願いしたいと考えております。よろしくお願いいなします。

くお願いいたします。

教育長 はい。これから質疑を行います。ご質疑ございませんでしょうか。 なければお諮りします。議案第36号は、事務局からの提案のとおり可決す ることにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。議案第36号「姶良市図書館協議会委員の任命に関する件」については、可決されました。

次に日程第8「事務連絡」になります。まず委員の皆様、何かありますでし

ょうか。なければ事務局からお願いします。

事務局

(保健体育課長) はい。それでは、今日お手元に配布させていただきました 資料「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」 と、1枚紙でフローチャートが示されている資料がありますが、フローチャ ートについて、少し説明させていただきます。これは、本市の小中学校、児 童生徒、もしくは教職員に濃厚接触者や感染者が発生した場合に、こういう 風に取扱いをしましょうということで、今月に入りましてから学校側に通知 をしたものでございます。まず、児童生徒もしくは職員の同居の家族等が濃 厚接触者の疑いが出た場合です。この場合には、該当する児童生徒もしくは 職員については、濃厚接触の疑いがあるために、学校保健安全法第 19 条に よりまして出席停止扱いということになります。この場合、同居の家族の方 がPCR検査を受けることになります。その結果、陰性でありますと児童生 徒、職員の出席停止が解かれて登校ができるわけですが、仮にそこで陽性が 出てしまった場合には、児童生徒もしくは職員が濃厚接触者と特定されます ので、この時点で感染者と濃厚接触者、翌日から2週間の出席停止というこ とになります。この具体的な期間につきましては、保健所の方から指示され ます。濃厚接触者と特定されたらPCR検査を受けます。その結果、陰性で ありますと2週間の出席停止の後、通常登校ができるわけですが、仮にここ で陽性であった場合には、当然その児童生徒は、出席停止になります。また、 在籍する学校の臨時休業措置をとらなくてはならないということです。 臨時 休業につきましては、全校とするのか、学年単位でするのか、クラス単位で するのか、さまざまな選択肢があります。さまざまな児童生徒の学校での生 活であったり、先生方の勤務の実態であったり、それぞれの方の行動範囲で あったりとか、そういったことを含めて総合的に考えていかなくてはならな いと考えています。仮に、感染が特定されて臨時休業になった場合には、そ の学校を消毒するという作業もでてまいります。併せて学校では、その陽性 になってしまった児童生徒もしくは職員の行動をずっと調べ上げて、その中 でさらに関与する濃厚接触者を保健所に報告し、その方たちにPCR検査を 受けていただくと、どんどん対象者が増えていくということになります。そ ういったことで、学校をしばらく閉じながら消毒作業をして、学校再開に向 けた準備をしていくという流れになっていきます。いずれにしても、保健所・ 県・関係機関と連携を取りながら進めていきたいというふうに考えていると ころです。以上で説明を終わります。

教育長

昨日は、PCR検査で陽性となった場合の対応を検討したわけですけども、 判明したのが5時半ごろでしたから、11時に検査してから6時間かかる。 もし陽性だったら、学校にいる子ども達は下校させる。一斉メールで、明日 休校しますと連絡をする。保護者も共働きの方が多いですから、急に子どもに家にいてくださいということになれば、どうしたらいいのか、特に低学年の場合、どうするかということで検討しまして、姶良公民館、地区公民館などに分散して預かると。目途としては、ウイルスが死滅するのに3日かかるそうなので、3日間の休校と消毒をしてと考えていたわけです。鹿児島市もその方向だということです。幸い陰性で難を逃れたわけですが、7月のショーパブのクラスターが出て以降ですが、こんなに拡がってきている。どこでかかったかわからない。いずれにせよ、鹿児島県内の現状としては、危険性が高いと思っているところです。

事務局

(教育総務課長)次回の臨時教育委員会を16時からということで計画を立てていたところですが、22日の夕方からの研修会が中止になったため、時間調整をしたいと思います。委員の皆様の予定が何もなければ、午前10時からと考えています。場所はこの会議室になりますので、よろしくお願いいたします。あと1点、先日メール等でご連絡いたしましたが、県市町村研修会が8月24日に県庁の6階の会議室でございますが、教育委員の皆さんは、全員出席ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。県の市町村の連絡協議会の総会が、コロナウイルスの関係で書面決議となっております。これにつきまして、事務局の方から議決について、総会資料を見ていただきまして賛成・反対の「○」を付けていただくということで書類をつけております。それを22日までに提出してくださいますよう、よろしくお願いいたします。外部評価のほうもお願いしておりますが、22日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 最後に行事予定の確認を行います。教育総務課から順番にお願いします。

事務局(教育総務課より順次説明)

教育長 以上、各課からの説明が終わりましたけど、委員の皆様方からご質問はござ いますか。

なければすべての議事を終わります。

全員 はい。

教育長 それでは、本日の議事をすべて終了します。お諮りします。本日の議事録の 字句の軽微な訂正等は、当局に一任していただきたいと思います。ご異議ご ざいませんでしょうか。 全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任 いただきました。以上で、令和2年第7回教育委員会定例会を終了いたしま す。皆さまご苦労様でした。

全員 ありがとうございました。